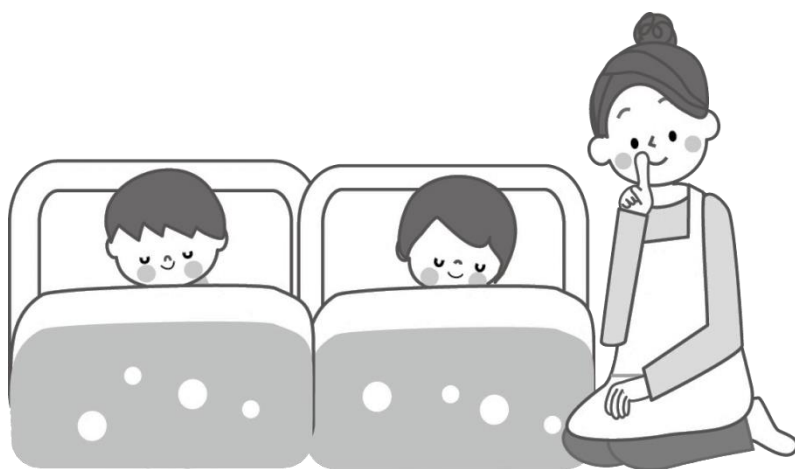


病児保育のしおり



病児保育事業とは

子どもが病気の際に、保護者が就労している等の理由で自宅での保育が困難な場合において、当面症状の急変が認められないことにかかりつけ医の連絡票により確認し、専用スペースで一時的に保育する事業です。

- ◇社会福祉法人ましみず会 塩井保育園 病児保育室「すまいる」
- ◇社会福祉法人米沢仏教興道会 興道南部保育園 病児保育室「りんごのへや」



対象児童について

生後6か月から小学3年生までの児童が利用できます。



実施施設・所在地等

病児保育室名	保育園名	定員	所在地	電話
すまいる	塩井保育園	3名	塩井町塩野 2081-6	090-7665-0073
りんごのへや	興道南部保育園	3名	本町1丁目 1-84	21-3756



保育時間・保育期間について

◇保育時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分まで

※土、日、祝祭日、年末・年始は休みです。

この他、保育所の行事等により休みの場合があります。

◇保育期間：1回につき、連続する5日間まで利用可能です。

対象となる疾患について

- ◇感冒・感冒様症候群、気管支炎、下痢等、児童が日常罹患する疾病
- ◇水痘、風疹等の感染症疾患
- ◇喘息・喘息性気管支炎等の慢性疾患、骨折等の外傷性疾患
- ◇その他、集団保育が困難であると医師が判断した疾患

※ 病気の症状によっては、お預かりできない場合があります。

送迎について

病児保育室では送迎はいたしませんので、保護者が責任を持って送迎してください。

利用料金について

利用料金	1日	5時間以内	食事代 (1回あたり)
	2,000円	1,000円	250円

* 食事代は1食あたりの料金です。ミルクやお弁当を持参する場合は、食事代はかかりません。

* 食事については、アレルギー食を提供できない場合があります。

* 利用料金は、利用当日のお帰りの際にお支払いください。

(無償化の対象となる場合でも、一旦施設にお支払いいただく必要があります。)

事前登録について(年度ごとの登録制です)

◇病児保育を利用する場合は、緊急の場合を除いて事前の登録が必要です。

◇登録時は、「米沢市病児保育事業利用登録書」を提出してください。

また、登録するお子さんの健康保険証の写しと母子手帳を必ず持参してください。

※登録書は病児保育室または市役所でお受け取りください。米沢市のホームページからダウンロードすることもできます。(米沢市IP <http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/>)

◇提出先は以下の3ヶ所です。いずれか1ヶ所に提出すれば2ヶ所の病児保育室の利用が可能になります。

提出先	電話
病児保育室 すまいる (塩井保育園)	090-7665-0073 または 21-1225
病児保育室 りんごのへや (興道南部保育園)	21-3756
米沢市役所 子育て支援課 支援担当	22-5111

その他

◇利用時は「同意書」の内容に同意いただき、「同意書」や「病児保育室利用連絡票」等を利用する病児保育室に提出してください。

◇定員は各施設1日3名です。定員の都合上、利用できない場合もあります。

◇その他、ご不明な点等がございましたら、各病児保育室または米沢市役所子育て支援課にお問い合わせください。

病児保育室利用までの流れ

1 予約

「病児保育室」を利用できるか、直接、施設に問い合わせて予約をしてください。

病気の症状や定員の都合上、利用できない場合がありますので必ず利用の可否について、直接、施設にお問い合わせのうえ予約をしてください。予約の際に持ち物などの確認をします。

○利用可能時間：月曜日～金曜日 午前8時30分から午後5時30分

病児保育室名	保育園名	定員	所在地
すまいる	塩井保育園	3名	塩井町塩野 2081-6
りんごのへや	興道南部保育園	3名	本町1丁目 1-84

○予約受付時間：月曜日～金曜日 午前8時から午後6時30分

予約先	電話
すまいる（塩井保育園）	090-7665-0073 または 21-1225
りんごのへや（興道南部保育園）	21-3756

2 受診

医療機関（かかりつけ医）を受診し、病児保育を利用する旨を主治医にお話してください。

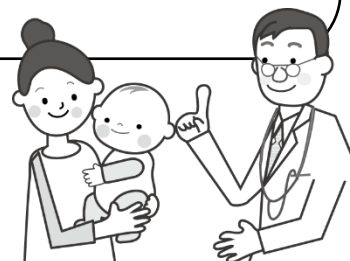
「病児保育室利用連絡票」の表面を保護者が記入し、主治医に裏面の「病状等記入欄」を記入していただいでください。

※米沢市平日夜間・休日診療所や、救急輪番病院（夜間・休日診察）では、「病状等記入欄」の記入はできませんのでご注意ください。

<病児保育室利用連絡票について>

- ①利用連絡票は、当日または前日に記入していただいたものをご提出ください。（月曜日に利用する場合、土曜日に受診した際の利用連絡票は使用できませんのでご注意ください。）
- ②3日以上連続して利用する場合、病状に変化がなければ新たに利用連絡票を提出する必要はありません。
- ③必要に応じて、病児保育室からかかりつけ医に確認させていただく場合がありますので、ご了承ください。

「病児保育室利用連絡票」及び「与薬依頼書」は、病院に備え付けていない場合がありますので、受診前にご準備ください。様式は、登録時にお渡ししますが、米沢市のホームページからもダウンロードできます。
（米沢市ホームページ <http://www.city.yonezawa.yamagata.jp/>）



3 来所

かかりつけ医受診後、「病児保育室」にお越しください。

「病児保育室利用連絡票」と「同意書」を病児保育室に提出してください。お子さんの病状によっては、お預かりできない場合もありますのでご了承ください。

当日は、以下の物を病児保育室へ持参してください。

<当日の持ち物>

利用連絡票、同意書、与薬依頼書、処方された薬(昼の分)
及びその薬の説明書、飲み物、着替え、ビニール袋(2~3枚)

<必要に応じて持参する物>

おむつ(数枚)、おしり拭き、ミルク、哺乳瓶、食事用エプロン、
おしぼり(2~3枚)、ガーゼハンカチ、坐薬
※昼食を持参される方は、飲み物等も自由に持参して構いません。
※坐薬のお預かりもしますが、病児保育室では投与いたしません。
座薬の投与が必要な場合は、保護者が投与してください。



4 預かり

病児保育室での過ごし方

病児保育室では、看護師1名と専任保育士1名で、利用連絡票による安静度に合わせた預かりをさせていただきます。

◆ 緊急時の対応について ◆

お子さんの症状に急変等があった場合は、施設長・看護師の判断により米沢市立病院に搬送します。

その際は、状況説明ができる担当保育士が同乗します。

5 お迎え

お迎えについて

お迎えは、午後5時30分までにお越しください。

(延長保育はできません。)

お迎えに来所する方が変更した場合は、必ずご連絡ください。

医療機関との連携について

病児保育室の連携医療機関と指導医は次のとおりです。

- 協力医療機関／米沢市立病院
- 指 導 医／岡田こどもクリニック 岡田昌彦医師

その他

○前日に予約をして当日キャンセルする場合は、午前8時から9時までにキャンセルの連絡をお願いします。

連絡がない場合は、キャンセル料500円をいただきます。

○症状によっては利用時間内でもお迎えをお願いすることがあります。